

# ソフトバンク版スマートフォン内線サービス契約約款

## 個別規程（アプリ）

株式会社メドコム  
2026年2月1日現在

### 第1章：総則

#### 第1条（規程の適用）

本規程は株式会社メドコム（以下「当社」といいます）が、カメラ機能、ログイン機能、チャット機能等のスマートフォン内線サービスオプションサービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関し、当社と利用契約を締結した法人（以下「契約者」といいます）との間で適用されます。

2 契約者は、本サービスの利用申込をすることにより、本規程に同意したものとみなされます。

3 当社は、本規程を所定の方法により契約者及び利用者へ通知することにより、いつでも変更できるものとします。

#### 第2条（用語の定義）

本規程において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

本サービス	当社が提供するカメラ機能、ログイン機能、チャット機能をいいます。
本アプリ	当社が提供をする本サービスを電子端末で利用するためのアプリをいいます。
当社WEBサイト	本サービスを提供するWEBサイトをいいます。
利用契約	本サービスを利用するための本規程に基づく契約をいいます。
利用登録	当社が本サービスの契約者の初期情報の登録し、契約者用の管理サイトURLと契約アカウントを発行する手続きをいいます。
ユーザー設定	契約者用の管理サイトURLと契約アカウントを用いて、契約者が行う利用開始手続きをいいます。
契約者情報	利用登録において、当社に提供を行った情報及び本サービス利用に関する契約者の情報をいいます。
利用者情報	ユーザー設定において、契約者又は利用者が登録した情報及び本サービスの利用にあたり当社が収集する第9条に掲げる情報及び本サービスの利用に関する情報をいいます。
チャット情報	契約者又は利用者が、本サービスのチャット機能において送信した文字、画像その他情報及び当該情報の利用に関する情報をいいます。

### 第2章：本サービス

#### 第3条（本サービスの利用条件等）

当社は、本サービスを日本国内においてのみ提供します。

2 当社は、本サービスにおける動作条件のほか利用上の条件について、別途契約者及び利用者に対して本アプリで提示するものとします。

3 契約者は、当社が提供するスマートフォン内線サービス契約の締結をした者に限られ、当該スマートフォン内線サービスにより貸与される端末、通信手段等によって接続・操作するものとします。

4 契約者は、本サービスに必要な利用環境を自ら用意するものとし、当社は、契約者の利用環境について一切の責任を負いません。

#### 第4条（利用契約）

本サービスの利用を希望する法人又は個人（以下「利用希望者」とします）は、当社所定の「スマートフォン内線サービス利用申込書」（以下、「利用申込書」という）に必要事項を記載の上、当社が指定した法人にこれを提出するものとします。

2 当社は、利用申込書を受領後、速やかに利用希望者に対し所定の方法により、通知を行なうものとし、係る承諾の通知を発信した時点をもって、利用希望者と当社間に本サービスに関する利用契約が成立するものとします。但し、以下のいずれかに該当する場合、当社は、利用希望者の利用申込を拒絶することができるものとします。

(1)利用申込書に虚偽記載がある場合

(2)過去に当社の提供するサービスについて契約・利用事項に違反した事実がある場合

(3)本利用事項に違反するおそれがある場合

(4)利用希望者又はその関係者が反社会的勢力に属するおそれがあると当社が判断した場合

(5)その他当社が不相当と判断した場合

3 本サービスに関する利用契約は1年間を単位とし、以降は、当社または契約者から解除の申し出の無い限り1年ごとの自動延伸とします。ただし、スマートフォン内線サービス契約が、本サービスに関する利用契約の日から起算して1年未満に満了を迎える場合であって、契約者から当該スマートフォン内線サービス契約を解除する旨の申し出があったときには、本サービスに関する利用契約について、当該スマートフォン内線サービス契約の満了日までの契約とすることができるものとします。

4 本サービスの途中解約については、スマートフォン内線サービス契約の満了の日のみ可能とします。

5 契約者が本サービス契約の締結日(第3項の自動延伸をした場合には、その自動延伸がされた日。)から1年未満で契約を解除する場合(同項ただし書きに規定する場合を除く。)、契約者は違約金として契約解除月の翌月より契約満了月までの残月数に、当社が指定した法人が別途定める利用料金を月額として乗じた金額を支払うものとします。

6 契約者において、住所変更など、利用申込書記載事項に変更が生じた場合、契約者は直ちにこれを当社が指定した法人に届け出るものとします。契約者がかかる届出を怠った場合、当社は利用者に対し、本サービスを提供できないことがあります。また、契約者は、当社の求めに応じて、随時、本サービスの利用に必要な情報を当社に提供するものとします。

#### 第5条（サポート）

当社は、別途定める条件及び方法にしたがい、本サービスの利用に関して必要なサポートを契約者に対し提供いたします。

#### 第6条（委託）

契約者は、当社が、本サービスの提供に必要な利用者情報及びチャット情報を含むデータの保管、情報処理等、本サービスに関する一部の業務を第三者に委託することがあることに、あらかじめ同意するものとします。なお、当社は、当該第三者に対して、本規程に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

#### 第7条（メールアドレス及びパスワード）

契約者は、本サービスの利用登録で通知された契約アカウント（メールアドレス、ID 及びパスワード）を適切に管理するものとします。

2 契約者は、登録したパスワードを適宜変更して、パスワードの保護に努めるものとします。

3 契約者は、メールアドレス、ID 及びパスワードの管理及びパスワードの保護について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、漏洩、譲渡、担保供与せず、また第三者に利用させてはならないものとします。

4 当社は、メールアドレス、ID 及びパスワードの管理につき、一切責任を負わないものとし、利用者のメールアドレス ID、及びパスワードによる本サービスの利用行為は、全て契約者による利用とみなします。

5 当社は、契約者又は利用者のメールアドレス、ID 及びパスワードが第三者により利用されたことにより生じる損害について、当社の故意重過失に基づく場合を除き、一切責任を負わないものとします。

#### 第 8 条（契約者情報）

契約者情報は、当社又は委託先が管理及び保管します。

#### 第 9 条（利用者情報及びチャット情報）

当社は、本サービス提供のために、利用者情報及びチャット情報を機械的に認識し、記録します。

2 当社は、本サービスへのアクセスの状況に関する情報、利用容量等の情報を、個人を特定しない形に加工し、本サービスの提供又は本サービスの改善のために統計的に用いることがあります。

3 当社は、契約者及び利用者がチャット情報として発信し、本サービス上に記録された情報を機械的に認識するのみであり、情報の内容について一切関知せず、契約者及び利用者に対して、情報の内容の開示及び情報の削除等の義務を負わないものとします。

#### 第 10 条（情報に関する当社の責任）

当社は、本規程第 7 条に定める契約アカウントならびに第 8 条及び第 9 条に定める各情報を善良な管理者の責任をもって保管いたします。ただし、次に掲げる各号に起因して情報が消失、紛失、漏洩、破損等した場合には、当社はこれにより契約者、利用者又は第三者に発生した損害につき一切責任を負わないものとします。

- (1) 火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、又は政府当局による介入、その他当社の合理的な支配の及ばない状況が生じた場合
- (2) 故意過失を問わず、第三者による侵害行為
- (3) 契約者の故意過失に基づく行為

#### 第 11 条（免責事項）

当社は、本サービスに関連して生じた契約者及び第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益等の間接損害について、それらの予見又は予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。

#### 第 12 条（損害賠償責任）

当社の本規程第 7 条、第 10 条、第 13 条に基づく損害賠償責任は、契約者に現実かつ直接発生した損害に限られ、かつ損害賠償額は責任の原因が生じた時点から遡って過去 12 ヶ月の期間に利用契約に基づいて当社が指定した法人が契約者より現実に受領した金額（以下「受領金額」といいます）の総額を上限とします。

#### 第 13 条（サービスの保証及びその限定）

本アプリにおいて、当社の責に帰すべき重大な事由に因り、本サービスの基本機能が相当期間にわたり使用できない事態であると当社が認めた場合には、本サービスの利用料金から当該期間に相当する金額を減額するものとします。

2 当社の本アプリによるサービスは、Amazon.com により提供されている Amazon Web Services を通じて行うものであり、その提供されているサービスに当社の責任の帰すべき事由なく障害又は不具合が生じた場合において、当社は、契約者又は第三者に発生した損害について何ら責任を負うものではありません。

## 第 14 条 (秘密保持)

本規程において「秘密情報」とは、本サービス提供に関連して、契約者から当社又は当社が指定した法人に対して、問い合わせフォーム、メール、その他の電磁的記録、その他の方法により提供もしくは開示されたか又は知り得た、契約者に関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報を意味します。ただし、(1)契約者から提供もしくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は、既に知得していたもの、(2)契約者から提供もしくは開示がなされた後又は知得した後、自己の責に帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)契約者から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの、(6)個人情報のうち、本規程第 9 条第 2 項に従い加工した情報については、秘密情報から除外します。

2 当社は、秘密情報を本サービス提供の目的のみに利用するとともに、契約者の明示又は黙示の承諾なしに第三者に契約者の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。ただし、本規程第 6 条に定める委託に基づく場合には、委託先に開示を行うものとします。

3 当社は、法令又は裁判所もしくは政府機関の強制力を伴う命令、要求もしくは要請に基づき、契約者の秘密情報を開示いたします。

4 当社は、秘密情報を記載した書面その他の記録媒体等を複製する場合には、複製物を第 2 項に準じて取り扱います。

## 第 15 条 (公表)

当社又は当社が指定した法人は、契約者が同意をした場合に限り、本サービスの利用に関して、契約者の名称をプレスリリース、営業用資料、IR 資料及びホームページへの掲載等において公表することができるものとします。

## 第 3 章 : 契約者の責任

### 第 16 条 (禁止事項)

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスを犯罪の用に供する目的をもって利用する行為
- (2) 本サービスを犯罪に結びつく又は結びつくおそれの高い形態で利用する行為
- (3) 本サービスを公序良俗に反する形態で利用する行為
- (4) 本サービスを用いて、第三者の権利を侵害する行為
- (5) 本サービスに関連して使用される当社又は第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (6) リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、改造する行為
- (7) 本サービス又は本サービスが接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害又は混乱させる等の行為
- (8) コンピューターウィルス、スパムメールその他の不正な送信により、本サービスの提供を妨害し、又はその支障となる行為
- (9) 本規程に反する行為
- (10) その他当社が合理的理由に基づいて、本サービスの利用が不適切又は不相当と判断する行為

2 当社は、契約者又は利用者が前項各号に違反している場合に、以下の各号の措置を行えるものとします。

- (1) 本サービス及びサポートの提供停止
- (2) 本サービスの情報の削除
- (3) 契約者情報の開示
- (4) 契約者又は利用者に対する当社に生じた損害の賠償請求
- (5) そのほか当社が適切と判断する措置

### 第 17 条 (本サービス利用に関する契約者及び利用者の責任)

契約者又は利用者が、本サービス又は本アプリの利用に関して、契約者又は利用者の責に帰すべき事由により、当社に損害を与えた場合、契約者は当社が被った損害を賠償するものとします。

2 契約者又は利用者が本サービス又は本アプリの利用に関して第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、契約者は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

3 当社が契約者の責に帰すべき事由により他の契約者もしくは利用者又は第三者から責任を追求された場合は、契約者は、その責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

4 契約者又は利用者が、本規程第 15 条第 1 項各号に定める禁止事項に違反することにより、契約者もしくは利用者又は第三者に損害を発生させた場合、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第 18 条 (利用料金の支払)

契約者が、本サービスの利用に関して支払うべき料金は当社が指定した法人が別途定める規定に従い支払うものとします。この場合において、費用の支払義務は利用登録が完了した日の属する月の初日(利用登録日が当該月の 15 日以降である場合にあっては、その翌月の初日。「課金開始日」という。)に発生するものとします。

2 契約者は、本サービスの利用料金及びその消費税相当額を当社が指定する期日までに、当社又は当社が指定する方法により支払うものとします。

3 当社は、契約者が前項に基づく支払を行わない場合には、本サービスの停止又は一般規程第 27 条第 1 項に基づく解除をすることができます。

#### 第 4 章 本サービスの中止・変更等

##### 第 19 条 (本サービスの中止・停止)

契約者及び利用者は、次の各号のいずれかの事態が発生した場合には、当社が契約者又は利用者事前に通知を行うことにより、又は緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部を中止又は停止することをあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 当社のサーバー等の設備、その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守・点検・更新を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力又は第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合
- (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (4) 本サービスの運用上又は技術上の理由により、本サービスの中止又は停止が必要又は適切と当社が判断した場合

2 前項にしたがい、本サービスの全部又は一部が中止又は停止された場合、当社は、契約者及び利用者その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

##### 第 20 条 (本サービスの変更・追加・終了)

契約者及び利用者は、当社が契約者及び利用者事前に通知をすることなく、本サービスの全部又は一部の変更又は追加することがあることをあらかじめ承諾するものとします。

2 契約者及び利用者は、当社が契約者に対し、3ヶ月前に通知をしたうえで、本サービスの全部又は一部を終了することがあることをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第 5 章 : 利用契約の終了

##### 第 21 条 (契約者による解約)

一般規程の第 27 条に従うものとします。

##### 第 22 条 (当社の解除)

一般規程の第 26 条に従うものとします。

##### 第 23 条 (利用契約終了後の措置)

当社は、契約者が利用契約を終了した後は、契約者及び利用者に対し、利用契約に係るサポートの提供その他本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、利用契約が終了した後は、保管されている契約者情報、利用者情報及びチャット情報及びそのバックアップデータを当社の判断により消去できるものとします。

3 事由の如何を問わず、本サービス利用中に係る契約者の当社に対する一切の債務は、利用契約を終了した後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

## 第6章：本サービスを提供するWEBサイト及びアプリの利用

### 第24条（コンテンツの無断転用又は無断転載の禁止）

当社WEBサイト及びアプリ上の文書、写真、イラスト及び動画等は、当社及びその関係会社ならびに第三者が有する著作権、特許権、商標権その他の権利により保護されています。契約者及び利用者は、当社WEBサイト及びアプリ上にあるコンテンツの無断転用・無断転載をしてはならないものとします。

## 第7章：雑則

### 第25条（個人情報の保護）

契約者は、別途定める本サービスのプライバシーポリシー、及び当社のプライバシーポリシーに同意したものとします。

### 第26条（権利の帰属）

本サービス及び本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他一切の権利は、当社に帰属します。

### 第27条（譲渡禁止）

契約者及び利用者は、本規程に基づく権利義務の一部又は全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

## 附則

2023年7月1日 施行

2024年4月1日一部改正（商号及びサービス名の変更）

2026年2月1日一部改正（提供機能の一部変更）